

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

#### 4 訪問系サービス量の見込み

地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実していきます。

訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

利用人数：月間の利用人数（実人数）

時間/月：月間のサービス提供時間数

#### (1) 居宅介護（ホームヘルプサービス） 【介護給付】

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	3,130	3,500	3,910
時間/月	65,410	71,550	79,280

#### (2) 重度訪問介護 【介護給付】

重度の肢体不自由で常時介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	270	290	310
時間/月	58,020	62,100	65,400

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(3) 重度障害者等包括支援 【介護給付】

常時介護を必要とする方であって、介護の必要の程度が著しく高い方に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	5	10	15
時間 / 月	2,200	4,400	6,600

(4) 行動援護 【介護給付】

知的又は精神障がいにより行動上著しい困難がある方に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	390	450	520
時間 / 月	6,840	7,880	9,000

(5) 同行援護 【介護給付】

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	400	410	420
時間 / 月	7,900	8,100	8,300

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## 5 日中活動系サービス量の見込み

障がい<sup>しょうがい</sup>の種別<sup>しゅべつ</sup>にかかわらず、地域<sup>ちいき</sup>でいきいきと生活<sup>せいかつ</sup>することができるよう、日中活動系サービス<sup>にっちゅうかつどうけい</sup>を充実<sup>じゅうじつ</sup>していきます。

日中活動系サービス<sup>にっちゅうかつどうけい</sup>の見込量<sup>みこみりょう</sup>は、各年度<sup>かくねんど</sup>における1か月<sup>げつ</sup>あたりの総量<sup>そうりょう</sup>を見込んだものであり、単位<sup>たんい</sup>の考え方<sup>かんが</sup>は次のとおりです。

利用人数<sup>りようにんずう</sup>：月間<sup>げっかん</sup>の利用人数<sup>りようにんずう</sup>（実人数<sup>じつにんずう</sup>）

人日<sup>にんにち</sup> / 月<sup>つき</sup>：「月間<sup>げっかん</sup>の利用人数<sup>りようにんずう</sup>」×「1人<sup>り</sup>1か月<sup>げつ</sup>あたりの平均<sup>へいきん</sup>利用日数<sup>りょうにっすう</sup>」で算出<sup>さんしゅつ</sup>

されるサービス量<sup>りょう</sup>

### (1) 療養介護<sup>りょうようかいご</sup> 【介護給付<sup>かいごきゅうふ</sup>】

医療<sup>いりょう</sup>と常時<sup>じょうじ</sup>の介護<sup>かいご</sup>を必要<sup>ひつよう</sup>とする方<sup>かた</sup>のうち、次<sup>つぎ</sup>のいずれかに該当<sup>がいとう</sup>する方に、身体能力<sup>かた しんたいのうりょく</sup>・日常生活能力<sup>にちじょうせいかつのうりょく</sup>の維持<sup>いじ</sup>・向上<sup>こうじょう</sup>のため、医療機関<sup>いりょうきかん</sup>で機能訓練<sup>きののうくんれん</sup>、療養<sup>りょうよう</sup>上の管理<sup>りょうようじょう かんり</sup>、看護<sup>かんご</sup>、介護<sup>かいご</sup>および日常生活<sup>にちじょうせいかつじょう</sup>上の支援<sup>しえん</sup>を行います。

筋萎縮性側索硬化症<sup>きんいしゆくせいそくさくこうかしょう</sup>（ALS）患者<sup>かんじゃ</sup>等<sup>とう</sup>気管切開<sup>きかんせつがい</sup>を伴<sup>ともな</sup>う人工呼吸器<sup>じんこうこきゅうき</sup>

による呼吸<sup>こきゅう</sup>管理<sup>かんり</sup>を行<sup>おこな</sup>っており、障害<sup>しょうがい</sup>程度<sup>ていど</sup>区分<sup>くぶん</sup>6の方<sup>かた</sup>

筋ジストロフィー<sup>きん</sup>患者<sup>かんじゃ</sup>、重症<sup>じゅうしょう</sup>心身<sup>しんしん</sup>障害<sup>しょうがい</sup>者<sup>しや</sup>であって、

障害<sup>しょうがい</sup>程度<sup>ていど</sup>区分<sup>くぶん</sup>5以上<sup>いじょう</sup>の方<sup>かた</sup>

単位 <sup>たんい</sup>	H24年度 <sup>ねんど</sup>	H25年度 <sup>ねんど</sup>	H26年度 <sup>ねんど</sup>
利用人数 <sup>りようにんずう</sup>	330	330	330

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(2) 生活介護【介護給付】

常時介護を必要とする方に対し、主として昼間において、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

たんい 単位	H24年度	H25年度	H26年度
りょうにんずう 利用人数	4,440	4,670	4,900
にんにち つき 人日/月	84,360	88,730	93,100

(3) 自立訓練(機能訓練)【訓練等給付】

身体障がいのある方を対象に、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施します。

たんい 単位	H24年度	H25年度	H26年度
りょうにんずう 利用人数	10	10	10
にんにち つき 人日/月	220	220	220

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(4) 自立訓練(生活訓練) 【訓練等給付】

知的又は精神障がいのある方を対象に、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	130	140	160
人日/月	2,170	2,340	2,670

(5) 就労移行支援 【訓練等給付】

一般企業などでの就労を希望する65歳未満の方に、就労に必要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	430	470	510
人日/月	7,960	8,700	9,400

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(6) 就労継続支援(A型) 【訓練等給付】

一般就労が困難な65歳未満の方に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	910	1,000	1,080
人日/月	17,100	18,800	20,300

(7) 就労継続支援(B型) 【訓練等給付】

一般就労が困難な方に対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、就労に関わる支援を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	2,680	2,920	3,160
人日/月	46,100	50,220	54,350

(8) 短期入所(ショートステイ) 【介護給付】

介護する方が病気の場合などに、施設において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	570	630	690
人日/月	4,550	5,030	5,510

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## 6 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホーム、ケアホームについて、社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

利用人数：月間の利用人数（実人数）

### （1）共同生活介護【介護給付】・共同生活援助【訓練等給付】

#### 共同生活介護（ケアホーム）

主として夜間において、共同生活住居で入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

#### 共同生活援助（グループホーム）

主として夜間において、共同生活住居で相談その他の日常生活上の援助を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	1,940	2,230	2,520
定員数	2,040	2,340	2,650

共同生活介護と共同生活援助を合わせた見込量

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(2) 施設入所支援 【介護給付】

主に夜間において、障害者支援施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	2,200	2,140	2,080

7 相談支援サービス量の見込み

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実していきます。

相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 計画相談支援

サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	単位	H24年度	H25年度	H26年度
計画相談支援	利用人数	910	2,050	3,800



サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行います。

	たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんずう 利用人数	50	50	50
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんずう 利用人数	10	10	10

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## 8 地域生活支援事業のサービス量の見込み

### (1) 概要

地域生活支援事業は、障がいのある方がその持っている能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

### (2) 実施主体

地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援事業とに分かれます。札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、事業の全部または一部を団体などに委託して実施します。

### (3) 札幌市における地域生活支援事業のメニュー

地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下の事業を展開していきます。

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん ひっすじぎょう 地域生活支援事業一覧（必須事業）	
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業
	しょう じどうりょういくしえんじぎょう 障がい児等療育支援事業
	ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会
	じゅうたくにゆうきょうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	
コミュニケーション しえんじぎょう 支援事業	しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業
	しゅわつうやくせっちじぎょう 手話通訳設置事業
	ようやくひっきほうしいんはけんじぎょう 要約筆記奉仕員派遣事業
にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業	
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	こべつしえんがた 個別支援型
	しゃりょういそうがた 車両移送型
ちいきかつどうしえん きのうきょうかじぎょう 地域活動支援センター機能強化事業	

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん にんいじぎょう 地域生活支援事業一覧（任意事業）		
ふくし じぎょう 福祉ホーム事業		
しんたいしょうがいしゃにゆうよく じぎょう 身体障害者入浴サービス事業		
きゅうしんたいしょうがいしゃじりつしえんじぎょうりようしゃしえんじぎょう 旧身体障害者自立支援事業利用者支援事業		
せいかつしえんじぎょう 生活支援事業	せいかつくねんどう じぎょう 生活訓練等 事業	ちようかくしょう しゃしゃかいせいかつきょうしつかいさいじぎょう 聴覚障がい者社会生活教室開催事業
		しゃかいてきおうくねんじぎょう オスメイト社会適応訓練事業
		おんせいきのうくねんじぎょう 音声機能訓練事業
		てんじそくときじょうほう じぎょう 点字即時情報ネットワーク事業
		ちゅうとつめいしゃしゃかいてきおうくねんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業		
しゃかいさんか 社会参加 そくしんじぎょう 促進事業	きょうしつかいさいどうじぎょう スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	
	てんじ こえ こうほうどうはっこうじぎょう 点字・声の広報等発行事業	
	ほうしいんようせい 奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業	しゅわほうしいんようせいじぎょう 手話奉仕員養成事業
		ようやくひっきほうしいんようせいじぎょう 要約筆記奉仕員養成事業
		てんやくほうしいんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業
		ろうどくほうしいんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業
	じどうしゃうてんめんきよしゅとく かいぞうほじょじぎょう 自動車運転免許取得・改造補助事業	
	た しゃかい その他社会 さんかそくしんじぎょう 参加促進事業	しょう しゃ そうだんうんえいじぎょう 障がい者あんしん相談運営事業
		しょう しゃ うんえいじぎょう 障がい者ITサポートセンター運営事業
		ざいたくじゅうどうしょう しゃ じ かみ じぎょう 在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス事業
しんたいしょうがいしゃふくしでんわせつちじぎょう 身体障害者福祉電話設置事業		
もう しゃつうやく はけんじぎょう 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業		
はったつしょうがいしゃしえん うんえいじぎょう だいとしとくれい 発達障害者支援センター運営事業（大都市特例）		

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

地域生活支援事業のサービス見込量に係る単位の考え方は次の

とおりです。

利用人数：月間の利用人数（実人数）

の延べ利用人数：年間の総利用件数

の延べ利用時間：年間の総利用時間

## ア 相談支援事業

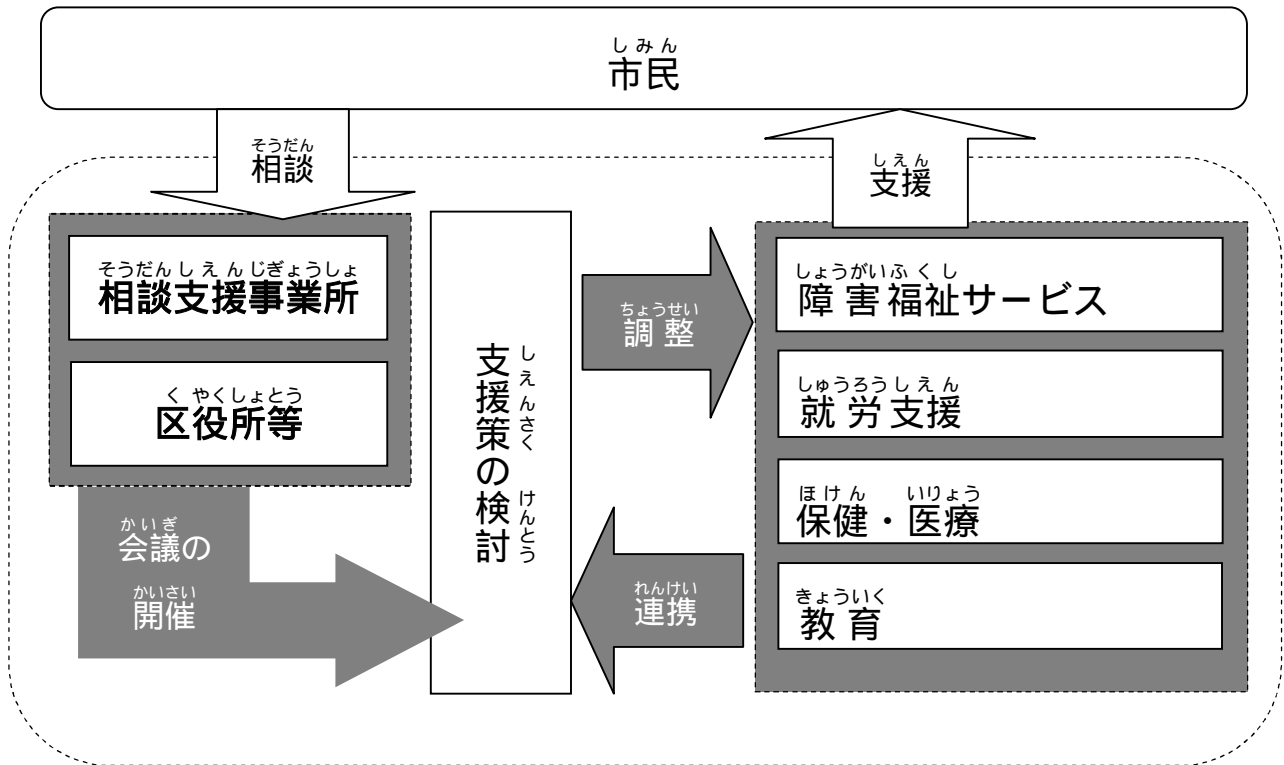
障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

また、地域自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行うとともに、相談支援機能強化事業を実施します。

	単位	H24年度	H25年度	H26年度
障がい者相談支援事業	箇所数	18	19	20
障がい児等療育支援事業	箇所数	6	6	6
地域自立支援協議会	実施の有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

相談支援イメージ



イ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がい者、精神障がい者について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
実施の有無	あり	あり	あり

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## ウ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能の障がいのために意思疎通を図ることに  
支障がある障がい者などに、手話通訳や要約筆記を行う方を派遣し、  
コミュニケーションを支援します。

	たにい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者	りょうにんずう 利用人数	530	540	550
はけんじぎょう 派遣事業	の はけん にんずう 延べ派遣人数	6,340	6,540	6,750
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者	つうやくしゃすう 通訳者数	65	65	65
せっちじぎょう 設置事業	せんじゅうつうやくしゃすう (うち専従通訳者数)	(11)	(11)	(11)
ようやくひっきほうしいん 要約筆記奉仕員	りょうにんずう 利用人数	80	80	80
はけんじぎょう 派遣事業	の はけん にんずう 延べ派遣人数	830	830	830

の はけん にんずう ねんかん そうはけんけんすう  
延べ派遣人数：年間の総派遣件数

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## エ 日常生活用具給付事業

障がいのある方に、自立生活支援用具等の給付を行います。

	たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	けんすう 件数	126	128	130
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		780	790	800
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具		300	305	310
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		370	375	380
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		28,250	28,530	28,810
きょたくせいかつどうさほじょうぐ じゅうたくかいしゅうひ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		104	105	106

けんすう ねんかん そうきゅうふけんすう  
件数：年間の総給付件数

## オ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者などに、外出のための支援を行います。

	たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
こべつしえんがた 個別支援型	かしょすう 箇所数	385	400	415
	りょうにんずう 利用人数	2,990	3,050	3,100
	の りょうじかん 延べ利用時間	444,270	452,920	461,730
しゃりょういそうがた 車両移送型	りょうにんずう 延べ利用人数	6,400	6,400	6,400



サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## カ 地域活動支援センター機能強化事業

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある方の地域生活の支援を促進します。

	たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
きそてきじぎょう 基礎的事業	かしょすう 箇所数	68	63	58
	りょうにんずう 利用人数	750	700	650
きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	かしょすう 箇所数	59	54	49

## キ 福祉ホーム事業

現に住居を求めている障がいのある方に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
ていいん 定員	45	45	45

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## ク 身体障害者入浴サービス事業

訪問などにより入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	130	130	130
延べ利用人数	3,970	3,970	3,970

## ケ 旧身体障害者自立支援事業利用支援事業

身体障害者自立支援事業（身体障がい者向け公営住宅に居住している重度の身体障がい者に介助サービスを提供する事業。自立支援給付への移行に伴い平成20年3月31日事業終了）を利用していただく方に対し、自立支援給付のサービスにない駐車場の除雪、庭の除草及び共用部分の清掃の支援を行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	6	6	6

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

コ 生活訓練等事業

障がいのある方などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	ねんど H24年度	ねんど H25年度	ねんど H26年度
ちょうかくしょう 聴覚障がい者社会 せいかつきょうしつかいさいじぎょう 生活教室開催事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	1,100	1,100	1,100
おストメイト社会適応 くんれんじぎょう 訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	300	300	300
おんせいきのうくんれんじぎょう 音声機能訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	800	800	800
てんじそくときじょうほう 点字即時情報ネット じぎょう ワーク事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	4,900	4,900	4,900
ちゅうと しつめいしゃ しゃがい てきおう 中途 失明者 社会 適応 くんれんじぎょう 訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	1,200	1,200	1,200

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## サ 日中一時支援事業

障がいのある方などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るために、障がいのある方等を一時的に預かり介護します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	860	900	940
の延べ利用人数	21,310	22,300	23,340
箇所数	70	75	80

## シ スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がいのある方の体力増強、交流、余暇などに資するため及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
の延べ利用人数	1,100	1,100	1,100

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## ス 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある方のために、点訳、音訳その他障がいのある方に分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報など障がいのある方が地域生活をするうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	860	860	860

## セ 奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に必要な手話通訳者や要約筆記奉仕員、点訳朗読奉仕員を養成します。

	単位	H24年度	H25年度	H26年度
手話奉仕員養成事業	人数	420	420	420
要約筆記奉仕員養成事業	人数	50	50	50
点訳奉仕員養成事業	の延べ人数	3,000	3,000	3,000
朗読奉仕員養成事業	の延べ人数	1,000	1,000	1,000

人数：養成事業の受講人数（実人数）

の延べ人数：養成事業の年間総受講件数

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

ソ **自動車運転訓練費・改造補助事業**

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成  
します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	55	55	55

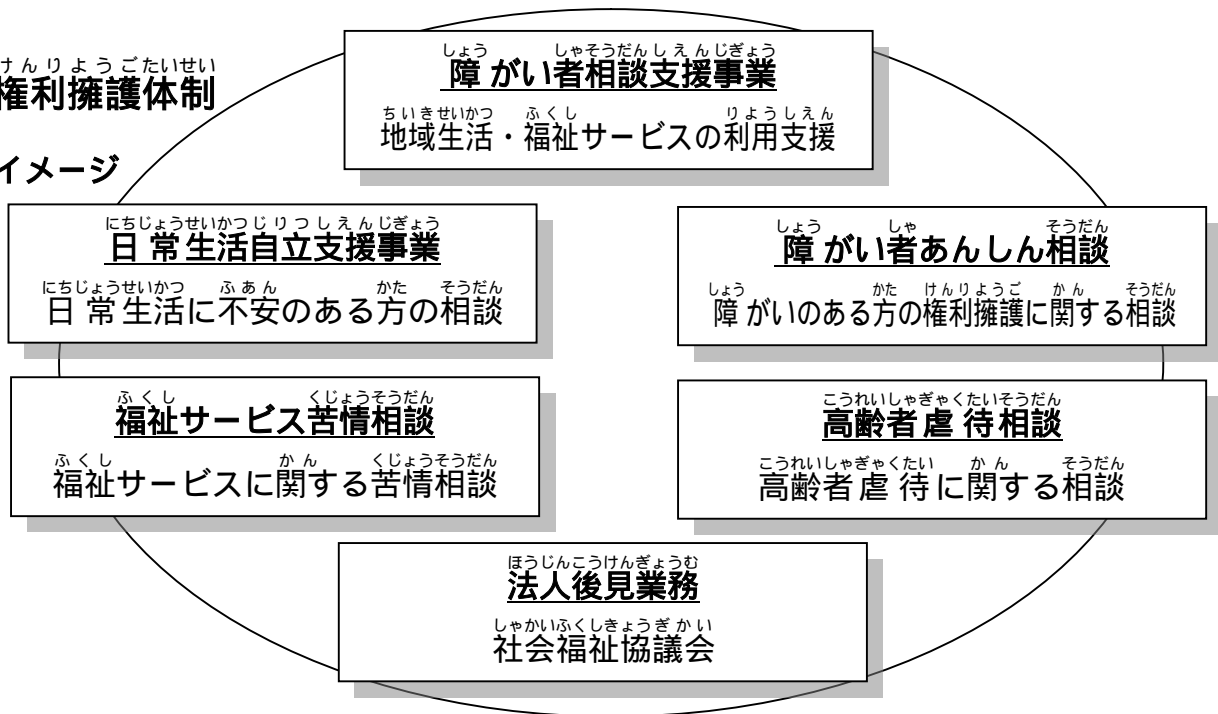
タ **障がい者あんしん相談運営事業**

障がいのある方の権利擁護に係る相談等に応じるため、常設相談  
窓口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を  
行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
箇所数	1	1	1

権利擁護体制

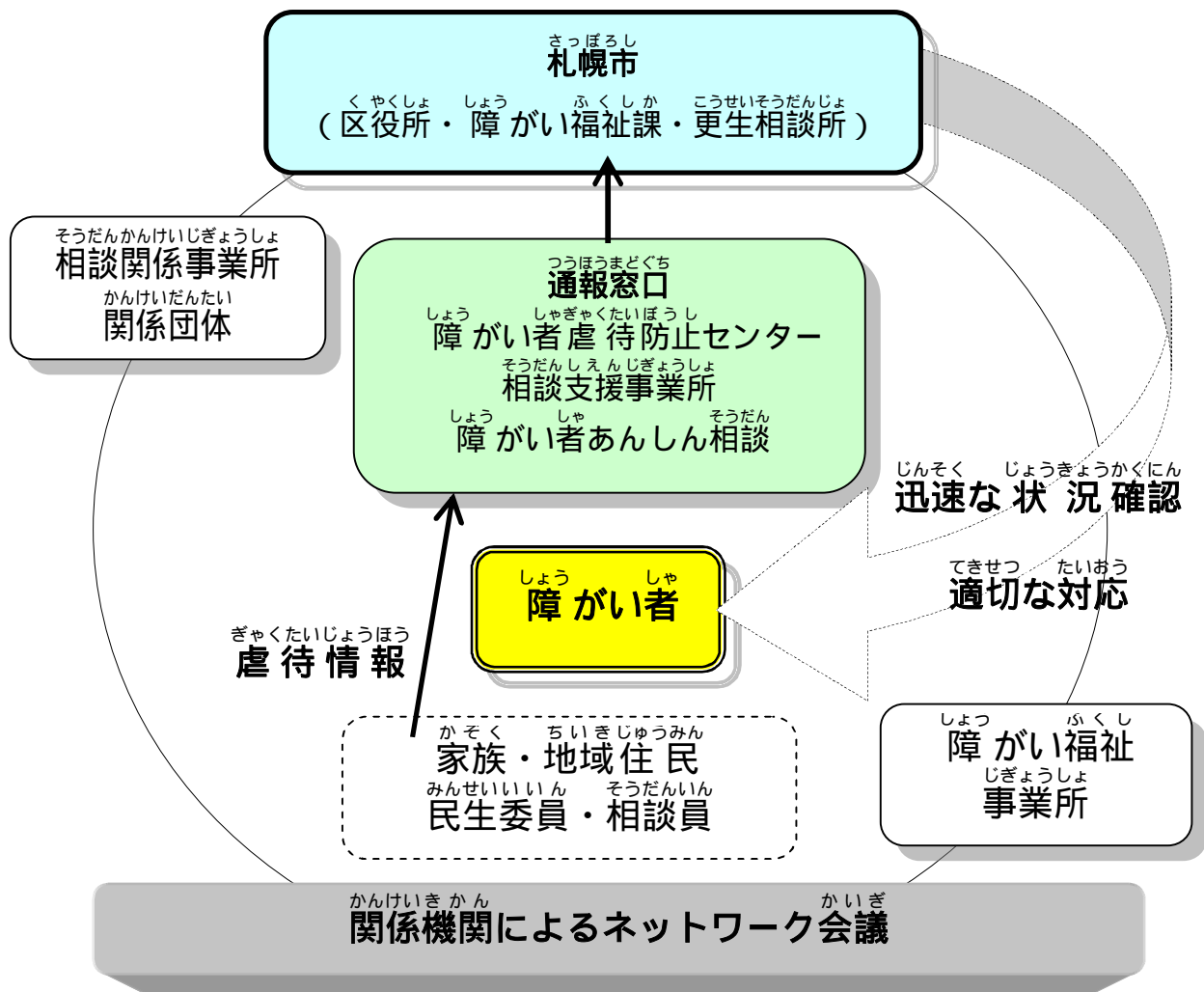
イメージ



サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## 虐待情報への対応について

障がいのある方への虐待が疑われる情報（虐待情報）に対して迅速に対応するため、障がい者虐待防止センターや相談支援事業所等に通報窓口を設置、障害程度区分認定や判定時における状況確認、虐待情報の適切な管理及び必要な範囲での情報共有や取組を行い、関係機関と連携して、速やかに状況を確認し、適切に対応できる体制の整備を図っています。



障がい者虐待防止センターについては、平成24年10月の設置を目指します。

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## チ 障がい者ITサポートセンター運営事業

障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上を図るため、障がい者ITサポートセンターを拠点として、ITを活用した障がいのある方の社会参加促進を図ります。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
箇所数	1	1	1

## ツ 在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス事業

感覚マヒなどにより常時おむつを使用している在宅の重度障がい者（児）に紙おむつを支給します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	1,430	1,490	1,540
の延べ利用人数	17,180	17,820	18,480

## テ 身体障害者福祉電話設置事業

難聴者または外出困難な在宅重度身体障がい者に対し電話を貸与し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	50	45	40

現在、新規貸与は実施していない。



サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

ト 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業

視覚と聴覚の両方に障がいのある方のコミュニケーションや  
外出支援のために、通訳・ガイドヘルパーを派遣します。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
利用人数	20	21	22

ナ 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある方やその家族に対する支援を総合的に行います。

単位	H24年度	H25年度	H26年度
箇所数	1	1	1
利用人数	850	850	850

## 9 サービス見込量等確保のための方策

### (1) 訪問系サービス

障害福祉サービスについての基本的な考え方（63ページ）に基づき、以下の視点に立って、必要な訪問系サービスを提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

障がい特性に応じた質の高いサービスを障がい種別にかかわらず提供するため、事業者の参入を促進し、引き続きサービス基盤の整備に努めていきます。

個々のニーズに応じた適切なサービス提供に向け、居宅介護事業所などを対象とした個別支援計画作成研修を引き続き実施していきます。

円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図っていきます。

### (2) 日中活動系サービス

障害福祉サービスについての基本的な考え方（63ページ）に基づき、以下の視点に立って、希望する障がい者に日中活動系サービスを提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

新規事業者の参入を促進するとともに、身近な地域に必要な日中活動の場を確保するため、引き続きサービス基盤の整備に努めていきます。

それぞれのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行

サービス見込量<sup>みこみりょう</sup>については、国の策定指針<sup>くに さくていししんとう</sup>等をふまえ再整理<sup>さいせいり</sup>します。

っていきます。

円滑<sup>えんかつ</sup>なサービス提供<sup>ていきょう</sup>を確保<sup>かくほ</sup>するため、事業者<sup>じぎょうしゃ</sup>への必要<sup>ひつよう</sup>な情報<sup>じょうほう</sup>提供<sup>ていきょう</sup>や事業者間<sup>じぎょうしゃかん</sup>の連携<sup>れんけい</sup>の強化<sup>きょうか</sup>を図<sup>はか</sup>っていきます。

### (3) 居住系サービス<sup>きょじゅうけい</sup>

障がいのある方<sup>しょうがいのかた</sup>の地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>への移行<sup>いこう</sup>を促進<sup>そくしん</sup>するため、以下<sup>いかしてん</sup>の視点<sup>してん</sup>に立<sup>た</sup>って、住まい<sup>すまい</sup>の場<sup>ば</sup>となる居住系サービス<sup>きょじゅうけい</sup>の充実<sup>じゅうじつ</sup>に努<sup>つと</sup>めます。

地域<sup>ちいき</sup>での居住<sup>きょじゅう</sup>の場<sup>ば</sup>となるグループホーム<sup>ぐるーぷほーむ</sup>、ケアホーム<sup>ケアほーむ</sup>等<sup>とう</sup>について、北海道<sup>ほっかいどう</sup>、事業者<sup>じぎょうしゃ</sup>と協働<sup>きょうどう</sup>し、設置<sup>せっち</sup>を推進<sup>すいしん</sup>していきます。

必要<sup>ひつよう</sup>な施設整備<sup>しせつせいび</sup>については、国<sup>くに</sup>、北海道<sup>ほっかいどう</sup>と調整<sup>ちょうせい</sup>し、引き続き<sup>ひつづ</sup>実施<sup>じっし</sup>していきます。

### (4) 相談支援サービス<sup>そうだんしえん</sup>

障がいのある方<sup>しょうがいのかた</sup>の地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>への移行<sup>いこう</sup>や地域定着<sup>ちいきていちゃく</sup>を促進<sup>そくしん</sup>するため、以下<sup>いかしてん</sup>の視点<sup>してん</sup>に立<sup>た</sup>って、障害福祉サービス<sup>しょうがいふくし</sup>の適切<sup>てきせつ</sup>な利用<sup>りよう</sup>を支<sup>ささ</sup>える相談<sup>そうだん</sup>支援<sup>しえん</sup>の充実<sup>じゅうじつ</sup>に努<sup>つと</sup>めます。

それぞれのニーズ<sup>ニーズ</sup>に応<sup>おう</sup>じたきめ細<sup>こま</sup>かな支援<sup>しえん</sup>を提供<sup>ていきょう</sup>するため、先駆<sup>せんくてき</sup>的な取組<sup>とりぐみ</sup>の調査<sup>ちょうさ</sup>・研究<sup>けんきゅう</sup>をし、事業者<sup>じぎょうしゃ</sup>への周知<sup>しゅうち</sup>・働きかけ<sup>はたら</sup>をおこな<sup>おこな</sup>っていきます。

円滑<sup>えんかつ</sup>なサービス提供<sup>ていきょう</sup>を確保<sup>かくほ</sup>するため、事業者<sup>じぎょうしゃ</sup>への必要<sup>ひつよう</sup>な情報<sup>じょうほう</sup>提供<sup>ていきょう</sup>や事業者間<sup>じぎょうしゃかん</sup>の連携<sup>れんけい</sup>の強化<sup>きょうか</sup>を図<sup>はか</sup>っていきます。

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

## (5) 地域生活支援事業

障がいのある方の生活の安心を確保し、自立と社会参加の促進に向け、さまざまなニーズに対応したサービスを提供するため、以下の視点に立って、地域生活支援事業の充実に努めます。

地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業など多彩なメニューを引き続き実施していきます。

相談支援事業を拡充し、地域における相談支援体制の充実に努めるとともに、地域自立支援協議会を活用した地域のネットワークづくりを一層推進していきます。

個々のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供ができるように、事業のあり方について適宜検討していきます。

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

10 サービス見込量一覧						
サービス種別		単位	24年度	25年度	26年度	
訪問系(ほつもんけい)	きよたくかいご 居宅介護	りょうにんずう 利用人数	3,130	3,500	3,910	
		じかん つき 時間/月	65,410	71,550	79,280	
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	りょうにんずう 利用人数	270	290	310	
		じかん つき 時間/月	58,020	62,100	65,400	
	じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等	りょうにんずう 利用人数	5	10	15	
		ほうかつしえん 包括支援	じかん つき 時間/月	2,200	4,400	6,600
	こうどうえんご 行動援護	りょうにんずう 利用人数	390	450	520	
		じかん つき 時間/月	6,840	7,880	9,000	
	どうこうえんご 同行援護	りょうにんずう 利用人数	400	410	420	
		じかん つき 時間/月	7,900	8,100	8,300	
	居住系(きょじゅうけい)	きょうどうせいかつかいご 共同生活介護	りょうにんずう 利用人数	1,940	2,230	2,520
			ていいんすう 定員数	2,040	2,340	2,650
しせつにゆうしよしえん 施設入所支援		りょうにんずう 利用人数	2,200	2,140	2,080	
相談系(そうだん)	けいかくそうだんしえん 計画相談支援	りょうにんずう 利用人数	910	2,050	3,800	
	ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんずう 利用人数	50	50	50	
	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんずう 利用人数	10	10	10	

りょうにんずう げっかん りょうにんずう じつにんずう  
利用人数：月間の利用人数（実人数）

じかん つき げっかん ていきょうじかんすう  
時間/月：月間のサービス提供時間数

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

サービス種別	単位	24年度	25年度	26年度
療養介護	利用人数	330	330	330
生活介護	利用人数	4,440	4,670	4,900
	人日/月	84,360	88,730	93,100
自立訓練 (機能訓練)	利用人数	10	10	10
	人日/月	220	220	220
自立訓練 (生活訓練)	利用人数	130	140	160
	人日/月	2,170	2,340	2,670
就労移行支援	利用人数	430	470	510
	人日/月	7,960	8,700	9,400
就労継続支援 (A型)	利用人数	910	1,000	1,080
	人日/月	17,100	18,800	20,300
就労継続支援 (B型)	利用人数	2,680	2,920	3,160
	人日/月	46,100	50,220	54,350
短期入所	利用人数	570	630	690
	人日/月	4,550	5,030	5,510

利用人数：月間の利用人数（実人数）

人日/月：「月間の利用人数」×「1人1 か月あたりの平均利用日数」で算出される

サービス量

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

サービス種別	単位	24年度	25年度	26年度
相談支援事業				
相談支援事業				
障がい者相談支援事業	箇所数	18	19	20
障がい児等療育支援事業	箇所数	6	6	6
地域自立支援協議会	実施の有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり
成年後見制度利用支援事業	実施の有無	あり	あり	あり
コミュニケーション支援事業				
手話通訳者派遣事業	利用人数 延べ派遣数	530 6,340	540 6,540	550 6,750
手話通訳設置事業	通訳者数 (うち専従)	65 (11)	65 (11)	65 (11)
要約筆記奉仕員派遣事業	利用人数 延べ派遣数	80 830	80 830	80 830
日常生活用具給付事業				
介護・訓練支援用具	件数	126	128	130
自立生活支援用具	件数	780	790	800
在宅療養等支援用具	件数	300	305	310
情報・意思疎通支援用具	件数	370	375	380
排泄管理支援用具	件数	28,250	28,530	28,810
居宅生活動作補助用具	件数	104	105	106

利用人数：月間の利用人数（実人数）

述べ派遣件数：年間の総派遣件数

延べ利用人数：年間の総利用件数

件数：年間の総給付件数

サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

サービス種別	単位	24年度	25年度	26年度
移動支援				
個別支援型	箇所数	385	400	415
	利用人数	2,990	3,050	3,100
	延べ利用時間数	444,270	452,920	461,730
車両移送型	延べ利用人数	6,400	6,400	6,400
地域活動支援センター				
基礎的事業	箇所数	68	63	58
	利用人数	750	700	650
機能強化事業	箇所数	59	54	49
福祉ホーム	定員	45	45	45
身体障害者入浴サービス事業	利用人数	130	130	130
	延べ利用人数	3,970	3,970	3,970
旧身体障害者自立支援事業利用者支援事業	利用人数	6	6	6
生活支援事業				
生活訓練等事業				
聴覚障がい者社会生活教室開催事業	延べ利用人数	1,100	1,100	1,100
オストメイト社会適応訓練事業	延べ利用人数	300	300	300
音声機能訓練事業	延べ利用人数	800	800	800
点字即時情報ネットワーク事業	延べ利用人数	4,900	4,900	4,900
中途失明者社会適応訓練事業	延べ利用人数	1,200	1,200	1,200

利用人数：月間の利用人数（実人数）

延べ利用人数：年間の総利用件数

述べ利用時間：年間の総利用時間



サービス見込量については、国の策定指針等をふまえ再整理します。

サービス種別	単位	24年度	25年度	26年度
日中一時支援事業	利用人数	860	900	940
	延べ利用人数	21,310	22,300	23,340
	箇所数	70	75	80
社会参加促進事業				
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	延べ利用人数	1,100	1,100	1,100
点字・声の広報等発行事業	利用人数	860	860	860
奉仕員養成研修事業				
手話奉仕員養成事業	人数	420	420	420
要約筆記奉仕員養成事業	人数	50	50	50
点訳奉仕員養成事業	延べ人数	3,000	3,000	3,000
朗読奉仕員養成事業	延べ人数	1,000	1,000	1,000
自動車運転免許取得・改造補助事業	利用人数	55	55	55
その他社会参加促進事業				
障がい者あんしん相談運営事業	箇所数	1	1	1
障がい者ITサポートセンター運営事業	箇所数	1	1	1
在宅重度障がい者(児)	利用人数	1,430	1,490	1,540
紙おむつサービス事業	延べ利用人数	17,180	17,820	18,480
身体障害者福祉電話設置事業	利用人数	50	45	40
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	利用人数	20	21	22
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	1	1	1
	利用人数	850	850	850

利用人数：月間の利用人数（実人数）

延べ利用人数：年間の総利用件数

人数：養成事業の受講人数（実人数）

延べ人数：養成事業の年間総受講件数